

事後評価調書

I 事業概要							
事業名	治山事業（治山施設機能強化事業）						
地区名	新城市横川字北山 しんしろしよこかわあざきたやま						
事業箇所	新城市横川字北山地内						
事業のあらまし	治山施設を整備することにより、荒廃渓流を保全し、山地災害を防止する。						
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 床固工(嵩上げ) 1 個を設置し、荒廃渓流の保全を図る。</p>						
事業費	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業費</th><th>内訳</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9百万円</td><td>■工事費 9百万円</td></tr> </tbody> </table>	事業費	内訳	9百万円	■工事費 9百万円		
事業費	内訳						
9百万円	■工事費 9百万円						
事業期間	<table border="1"> <thead> <tr> <th>採択年度</th><th>平成23年度</th><th>着工年度</th><th>平成24年度</th><th>完成年度</th><th>平成24年度</th></tr> </thead> </table>	採択年度	平成23年度	着工年度	平成24年度	完成年度	平成24年度
採択年度	平成23年度	着工年度	平成24年度	完成年度	平成24年度		
事業内容	床固工(嵩上げ) 1 個						
II 評価							
①事業目標の達成状況	<p>1) 主要目標の達成状況</p> <p>【達成状況】 治山施設が整備されたことにより、荒廃渓流が適切に保全され、山地災害の未然防止が図られている。</p> <p>【達成状況に対する評価】 事業目標を達成しており適切である。</p>						
	<p>2) 副次目標の達成状況</p> <p>【達成状況】</p> <p>【達成状況に対する評価】</p>						
III 対応方針							
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成されており、今後の事後評価の必要性は無い。						
改善措置の必要性	事業目標は達成されており、今後の改善措置の必要性は無い。						
同種事業に反映すべき事項	本事業は国及び県で定めた従来の設計・積算基準により実施されているため、同種事業に反映すべき事項は特に無い。						